

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	都市整備局河川公園部公園管理課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	グリーンパーク（響灘緑地）・ひびき動物ワールド	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市若松区大字竹並1006番地	I	②
	設置目的	「水・緑・そして動物たちとのふれあい」を基本テーマにした市内最大の公園		
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ <u>一部利用料金制</u> ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	グリーンパーク活性化共同事業体		
	所 在 地	北九州市小倉北区砂津二丁目11番23号		
指定管理業務の内容		利用料金の徴収に関する業務 施設の維持管理に関する業務 施設の植栽管理・動物管理に関する業務 等		
指定期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日		

【参考：評価レベル】

評価レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 (評価結果)
	(評価レベル：0～5)			(100点満点)	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				50	43
(1) 施設の設置目的 の達成	4	4	入園者数が目標未達であるもの、 有料施設である「熱帯生態園」「ひ びき動物ワールド」の入場者数は 前年度を大幅に上回っている。ま た、民活による「バモス（巨大立 体迷路）」の導入は、指定管理者の 創意工夫として高く評価できる。	35	28
(2) 利用者の満足度	5	5	季節・気象に応じたイベント実 施、SNS での広報強化、アンケ ート調査をWEBでの回答も可能と するなどの改善を行い、全体満足 度は、96.3%と高い水準であった。	15	15
2 効率性の向上等に関する取組み				30	22
(1) 経費の低減等	4	4	内製化等の努力により、総事業費 を計画比 5.1%削減した。評価レ ベル4の基準である5%以上の コスト低減を達成している。	20	16
(2) 収入の増加	4	3	収益還元額が、前年度の2倍以上 に増加した点は評価できるが、収 入について、計画値を下回ってい るため、市（所管局）の評価は「3」 とする。	10	6
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み				20	16
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況	5	4	地域連携強化や高齢者雇用促進 など、社会的責任の遂行は優秀で あるが、管理運営において、継続 的な実施状況や成果の定着を慎重 に見極める必要があるため、市 (所管局)の評価は「4」とする。	10	8
(2) 平等利用、安全 対策、危機管理体制 など	5	4	独自の規定整備に加え、遊具への 指導員配置やヘルメット着用徹底 などの評価はできるものの、保守 修繕面での細かい課題が残って いるため、市（所管局）の評価 は「4」とする。	10	8
【参考：総合評価ランク】 A：優れていると認められる（80点以上） B：やや優れていると認められる（70点以上80点未満） C：適正であると認められる（60点以上70点未満） D：努力が必要であると認められる（50点以上60点未満） E：かなりの努力が必要であると認められる（50点未満）				合 計	100
				総合評価ランク (A～E)	A

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

利用者満足度は96.3%と極めて高く、市民から絶大な支持を得ている。地域資源を活かした独自イベントの展開や、徹底した安全管理体制、積極的な高齢者雇用といった独創的な取組みは他施設の模範となるものである。経費節減と質の高いサービス提供を高い次元で両立させた、極めて優れた施設運営がなされている。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

市と指定管理者の評価レベルの相違については課題・認識を共有し、引き続き市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	81	—	—	—	—	81

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（+5年間）を認めるもの。

※低評価のパナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。